

令和3年度第1回伊丹市行政不服審査会 会議録

1 日 時	令和3年5月21日（金）9時30分～12時00分
2 場 所	伊丹市立防災センター3階 306会議室
3 出席委員	阿部委員、石橋委員、角松委員
4 事務局	大矢法務管理課長、他職員1名
5 傍聴者	なし（伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項に基づき議事については非公開）
6 議事の概要	<p>(1) 諮問番号：令和2年度諮問第3号 伊丹市福祉事務所長による令和元年11月13日付生活保護法第78条の適用通知書による生活保護法第78条に基づく費用及びこれに係る加算金の徴収決定処分に対する審査請求 審議内容：上記諮問事件につき調査審議した。 （個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項の規定により、非公開。）</p> <p>(2) 諮問番号：令和2年度諮問第4号 令和2年3月2日付平成31年度市民税・県民税 普通徴収税額の変更通知書（平成30年度分）による市県民税の税額変更処分に対する審査請求</p> <p>(3) 諮問番号：令和2年度諮問第5号 令和2年3月2日付平成31年度市民税・県民税 普通徴収税額の変更通知書による市県民税の税額変更処分に対する審査請求 上記(2)と(3)の諮問事件について、審議に先立ち、伊丹市行政不服審査会運営要領第4条に基づき、除斥に該当する委員の有無の確認が行われたが、該当する委員はいなかった。 審議内容：上記(2)と(3)の諮問事件については、伊丹市行政不服審査会運営要領第3条第1項に基づき、併合審理で調査審議を行うことを審査会で決定し、調査審議した。 （個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項の規定により、非公開。）</p>
7 その他	<p>(1) 本日、委員3名はウェブ会議システムを利用し、伊丹市行政不服審査会に参加した。</p> <p>(2) 令和3年7月2日に令和3年度第2回の審査会を開催することを決定した。次回の審議においても、各委員はウェブ会議システムを利用した参加でもって審議を行うこととした。</p>